

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190201020		
法人名	医療法人社団 豊生会		
事業所名	グループホームすぎの子家族		
所在地	札幌市東区伏古6条4丁目1番18号		
自己評価作成日	令和3年11月3日	評価結果市町村受理日	令和4年2月18日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域交流センターで様々なサロン活動が行われており、これらの活動に参加し社会参加と地域交流の再開をはじめている。特に訪問診療や訪問看護・訪問リハに訪問栄養・訪問歯科に訪問婦人科等、医療との連携が充実しており、安心して暮らして行ける環境が整っています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0190201020-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0190201020-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和3年11月24日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・事業所は、東区から札幌中心部へと続く苗穂通りに面し、交通、買い物に至便な住宅街に立地している。母体である医療法人は、苗穂地区を中心に早くから様々な福祉サービス事業を立ち上げ、他にグループホームも4事業所を展開している。医療を中心に、グループ内での事業所間のしっかりとした連携体制が構築されている。  
 ・現在は相互に自粛傾向であるが、通例では地域密着型サービスとして、地域とのつながりを重視し、サロン活動や行事への積極的参加、福祉に関する相談に応じる等で、連携を深めている。  
 ・コロナ禍で制限が多い現在、ホーム行事等を企画し、楽しみある生活となるよう注力している。また、外出についても個別対応での外気浴等、出来る事から少しずつ取り組み、コロナを理由に閉じこもる事のないよう、職員間で検討を重ねている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目: 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の構築を共に行い各ユニットに掲示している。	職員は定期的に理念について学ぶことで、日常的に共有している。また、その達成度について勉強会の場で検証、協議しながら、実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域交流センターのサークル活動等に少しづつ参加を再開しつつある。	現在は相互に自粛傾向にあるが、通例では、地域行事への積極的参加や、災害時の相互の協力体制等、関係の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域からの相談があった場合には状況を聞いて居宅介護支援事業所に繋いだりし対応。依頼があれば認知症サポーター養成講座を実施も検討している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者からの意見を参考にサービスに反映している。	管理者を中心に家族、地域代表、行政で構成され、定例で開催している。運営状況や利用者の動向、現状の問題点まで論議され、参会者から意見を聞き取り、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点がある時には市町村の担当者へ連絡し正しく認識出来るよう随時確認を行っている。また確認した内容は法人内のGHへ伝え情報共有を行っている。	行政の窓口には、定例の運営状況報告の他、メール・電話での相談やアドバイスを受け、運営に活かしている。また、同法人の事業所同士が情報共有出来る仕組みがある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上夜間の施錠は行っているが、ホーム全体は自由に行き来が出来ている。マットコールは身体拘束にあたらぬが、身体拘束と同等の書面を使用し状況の把握を行っている。	定例の委員会での協議事項をホーム会議や申し送り時に共有し、議事録の閲覧の確認を求めている。職員は拘束禁止の趣旨を理解して、人権等を損なうことのないよう適切な介護支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が毎日ユニット内を不定期で巡回し、その際に状況の確認をしたりして注意を払っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等の時情報提供を行い、その際に意見を伺っている。	定例でホームだよりを送付し、写真を交えて生活状況、体調面等を伝えている。また、コロナ禍の工夫として、インターネットを活用した面会方法の設定や、電話・手紙で意見の聴取に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議や人事考課面接時に機会を設け必要に応じて反映させている。	ホーム会議や申し送りの場で、職員との意見交換や提案を受け、運営に活かしている。また、管理者が随時相談を受ける等、風通しの良い職場環境に留意している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来る限り各個人の生活状況を考えてシフト作成を行っている。就労時間についても随時確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な資格取得の為にシフト調整を行っている。法人内外の研修の周知と参加を状況に応じて促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームの合同会議に参加しケアの質の向上と交流を図っている。現在コロナ禍により同区内の管理者連絡会議への参加は出来ていないがいずれは感染対策をして参加していきたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時は出来るだけご本人の生活ペースを大切にしながら、ご本人の要望を聞いて対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が大切にしているものをお聞きして確認を取りながら実施することを続けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時必要なサービスをご本人・ご家族と確認して支援する。体調変化や介護度の変化によって随時話し合いをして対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の役割・出来る事を考えて実践できる場を設けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の想いを大切に、何かを考える時にご家族の意見をお聞きして、共に決定していくようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の許可を得られた場合に、なじみの方との面会をして頂いている。	馴染みの方が気軽に来て頂けるような環境作りに努めており、コロナ感染防止に留意しながらリモートやガラス越し等、多様な面会方法を検討、実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事・おやつ以外でも一緒に過ごす場を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方のご家族に対するフォローを地域包括支援センターの職員と情報交換を行い在宅生活のサポートをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を聞いて、これまでの暮らし方を参考に出来る限りご本人の思いを基本にしている。	個々の意向や希望の聞き取りに注力している。困難な場合は、家族の意見も参考にしながら本人本位の生活となるよう、申し送りや会議等の場で協議し、可能な限り応えられるよう努めている。	最終段階に関して、最後の時間をどこで過ごしたいのか等の具体的な思いを聞き取り・記録し、より本人本位の生活となるよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の把握・他事業所からの情報把握を行いフェースシートに追記している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録にご本人の言葉や行動を記録して把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議時にアセスメントを行い、担当者以外の意見も反映している。リハビリ職員・栄養士にも随時相談している。	定例のカンファレンスでモニタリング結果を検証し、本人・家族の要望や医師・看護師の意見を考慮しながら、介護計画を作成している。また随時見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人に協力を求めて、出来る範囲で支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流センターでのサークル活動等が再開されて来た為、少しずつ参加していきたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な限り、かかりつけ医での受診を継続しているが、身体状況の変化により訪問診療へと切り替えている方が多い。	本人、家族の希望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切にしよう努めている。通院は家族同行が原則だが、状況に応じて柔軟な受診支援を行っている。母体医療法人との連携体制がある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護に情報を伝えて、必要な医療に繋げている。訪問診療の看護師とも随時情報交換を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は可能な範囲で面会に行き、病院相談員や看護師と現状の確認を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に文章での説明を行っている。また体調に応じて看取りの指針を改めて確認している。終末期についての地域とのチーム支援は取り組んでいない。	契約時に事業所の方針を説明し、状態変化に応じて母体医療機関、家族と終末期を支えるための話し合いを行っている。職員は看取りケアについて定期的に学び、本人と家族の希望に寄り添うよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練を実施してはいないが、急変時のフローチャートを作成して掲示している。随時どのように対応するのかの確認をしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を実施している。年1回は地域の方と共に実践をしているが、現在コロナの関係で備品の確認のみとなっている。	定期的に防災訓練を自然災害想定も含め行っている。隣接する同グループの施設、地域町内会との協力体制も含め、毎回具体的な設定を行い、課題となることを洗い出し、改善に繋げている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	柔らかな言葉遣いをするよう意識し対応している。名前は名字で呼ぶ事を基本としているが、その方によっては名前でも呼ぶ事もある。	接遇が介護の基本であることを理解し、日常的な声掛けやトイレ誘導、入浴時の対応等、尊厳を損なう事のないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替え・食事・おやつ等選択出来る場面を多く持つように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間をベースにして、1日の組み立てを考えている。その際に本人の希望する行動が出来るよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択・随時美容室・理容室への利用を声掛けをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	体調に応じて、食事の準備・片付けを共に行っている。	季節感、盛り付けに配慮し、彩りあるものとなっている。調理の過程や下膳、テーブル拭き等、体調や体力に合わせ、お手伝いをお願いして、食事が楽しみある時間となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	適量を考え水分補給もゼリー等摂取しやすい形態にして提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを実施し歯科衛生士から指導を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを確認して、出来るだけ失禁の無いように支援している。	排泄はトイレで行うことを基本とし、時間や仕草からタイミングを図り、誘導を行っている。食べ物や軽い運動も取り入れて、自然な排泄になるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬ではなく生活の中で改善出来るように食事内容の工夫をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の予定をお聞きしながら支援している。	週2回以上の入浴を実施しており、拒否がある人には時間や曜日、担当者を変更し、本人の状態や希望に応じて気持ちよく入浴出来るよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じて休憩時間を持っている。夜間は生活のペースを考えて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録を共有し薬剤師の説明を聞いて対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみがあるように役割を持って頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り戸外に出る機会を持っている。また希望をお聞きして外出行事を行っていたが、現在は個別の対応となっている。	通例では、個別に声がけし、日課として出歩くように努め、近隣へ買い物やドライブに出かけている。コロナ禍で外出が制限されるなか、職員はホーム行事等、楽しみある企画を検討・開催している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自己管理している方もいるが、現在コロナ禍で買い物が出来ておらず使う機会は減っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望した際には、電話をする支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、温度・湿度の確認を行い色彩に配慮している。	共有空間には季節感ある作品が飾られ、明るさや温・湿度も調整されている。手摺りなど安全面も配慮されており、利用者が好きな場所でゆったりと過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングとダイニングを分けており、好きな場所で過ごせるスペースがある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染み家具を持って来て頂くように声掛けをさせて頂いている。	居室は自宅で使い慣れていた家具が持ち込まれ、思い出の写真や小物がいつも視野に入る場所に掲示されており、意心地良く、安心して過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで車椅子使用であっても十分なスペースを確保している。		